

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善事業計画に基づく事業)

協議会名:市原市地域公共交通会議

令和2年1月9日

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項含む)
小湊鉄道(株)	ノンステップバス導入	前回、事業の実施なし	A ノンステップバスを1台導入し、計画どおり事業が実施された。	A ノンステップバス導入率は、平成30年度末時点で51.0%になった。(平成29年度末48.1%) ※事業目標 「バリアフリー基準に適合したバス車両の割合」【令和8年度…70%】	今後も導入を進め、利便性の向上を図っていく。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。